

野鳥の死因を探る必要性と法獣医学

酪農学園大学教授 浅川 満彦

<動物の死因を探る法獣医学の夜明け>

野鳥死体の多くが腐敗・変性し、時には体の一部しか残っていないのが普通ですので、自治体や警察などがこれらの死因を知るために、大学の獣医学部に持ち込んでも、病理の専門家は受け入れ拒否をする可能性が高いのです。日本の獣医学では、高度変性した死体から死因解析をする科学分野（法獣医学）が未熟だからです。だから、野鳥に詳しい皆さんの元へ問合せが寄せられるかもしれません。そして、最後には、問題の死体は生ごみとして廃棄されるのでしょう。

その時、「ちょっと待った!」とって登場するのが私たちです。腐った死体であっても、寄生虫病を含む感染症の病原体検査には使え、野生動物医学や医動物学（寄生虫や衛生動物を対象にする分野）の振興に寄与する場合があります（浅川 2022a）。いや、むしろ、こういった死体が無いと研究が出来ません。したがって、北海道野鳥愛護会のご支援の有無が死活問題のため、拙稿のようなアピール文となりました、その研究成果のごく一部は、「北海道野鳥だより」162号（浅川2010）で紹介させて頂きました。また、本会ともつながりが深く、私の長年の同志である釧路市動物園の吉野智生学芸員が、もっと詳しいお話をレクチャーしてくれるでしょう。ですので、ここでは冒頭の死因の話に戻ります。

この分野は今、転機を迎えつつあります。まず、その胎動は約20年前の欧米で、イヌやネコなどのペット動物

の虐待を立証する分野として、法獣医学が創学されたことです。その後、日本では動物愛護法が厳格化されたことも追い風となり、2022年3月12日、日本法獣医学会第1回学術集会在開催されました。私の演題を含めたたった10演題と発展途上ですが、無いよりはましです。

<野鳥の死因解析は五里霧中>

ただし、野鳥となると、ハードルは高いのです。獣医学では家禽を除くと、鳥類医学・医療分野が遅れているからです（浅川 2022a）。そのようなこともあり、2004年4月、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で設置された酪農学園大学野生動物医学センター（以下、WAMC）では、生体・死体問わず野鳥を搬入し、その改善に寄与してまいりました。

とりわけ、野鳥の死体はこの分野の研究・教育に大いに貢献しましたが、その提供を受けるために、無茶な条件が発生しました。それが冒頭で紹介した死因解析でした。繰り返しますが、私たちの死因解析は目的ではなく手段なのです（手段の経験も無し）。それに加え、地域に愛される大学は社会貢献をせよという、無言のバイアスも背景に加わって来ました。確かに、突然現出したカラスやスズメなどあまたの野鳥の死体の死因解析は、社会の安寧に繋がることは明らかです。それなら、野鳥の法獣医学の専門家が育成されるまで、肩代わりするのは仕方がないでしょう。

そうです。監察医の真似事のきっかけは、正義感ではなく、研究遂行のためでした。それでも、十数年続けると、一冊の書籍 (浅川 2022b) に結実するまでになりました。その章構成は次の通りです (章題を列挙します)。

- 第1章 なぜ牛大学に野鳥が来る？
- 第2章 どのような死があるのだろうか？
- 第3章 身近な鳥類の大量死はなぜ起こる？
- 第4章 人間活動が不運な死をもたらす
- 第5章 哺乳類と爬虫類の剖検は命がけ
- 第6章 野生動物の法獣医学とは？

終わりの2つの章以外は野鳥の解析事例のみを扱い、中には「北海道野鳥だより」167号 (吉野ら 2012) で紹介された事象も含まれています。そして、その舞台はほぼ全てが北海道ですので、ぜひご一読下されれば幸いです。

<資源の無い国の民が加害者>

いまさらですが、その北海道の産業と云えば畜産で、日本の食糧自給を牽引していると「錯覚」している方も多いと思います。ところで、日本の総合食料自給率 (カロリーベース) が40%未満であることは、最近、何かとやかましいのでご存じかと思います。だが、これを下回るのが、家畜に与える飼料の自給率で、約25%であり、残り約75%が輸入されている事実はいかがでしょう。多くは濃厚飼料の原料となるトウモロコシですが、牧草 (乾草) など粗飼料ですら相当量が輸入されているのです。もちろん、乾草ロールもほとんどが輸入ものです。実は、これが野鳥の法獣医学案件に密接に関わることもあります。

その乾草ロールですが、本文をご覧になる多くの皆さんが北海道に起居されるので、そのサイズ感をご理解できるでしょう。とにかく大きいのです。そのため、輸入時に、異物をくまなく検査するのは不可能なので、国外動物の死体あるいはその一部が、この中からしばしば発見されます。当然、そのようなモノと一緒に、国内には知られない病原体が持ち込まれる危険性があるわけです。

たとえば、2010年に国内で発生した口蹄疫では、東アジア地域からの餌用稲ワラにウイルスが付着していた可能性が指摘されました。さて、その同時期、日高管内日高町の競走馬餌槽で野鳥の死体が発見されました。与えていた牧草は北米ワシントン州から輸入されたロール状のものです。馬への健康被害を心配した牧場主は、道庁に通報し、私たちの元にその死体は送られました。その結果、ホシムクドリと同定されました (写真1)。この鳥は北海道では希ですが、ヨーロッパ東部などから人為的に持ち込まれた分布域として北米にも多数生息し、ウエストナイル熱ウイルスの重要な保有宿主種でもあります。

さて、死体ですが、完全にミイラ状でした。この状態になるまで自然乾燥するには、乾草ロールから餌槽に移す程度の時間ではあり得ません。また、この鳥の日高町での記録はそれまで無く、輸入乾草ロールに紛れ込んでいたとしました。この標本は、WAMC主催の公開講座等

で必ず見せ、日本の畜産事情 (もはや第1次産業ではなく、原料を輸入に頼る加工業としての第2次産業になっていること) を示す資料としています。



写真1. 日高町の競走馬飼育施設内餌槽で見つかったホシムクドリ死体 (上: 背側全体像、下: 頭部拡大像)

行程左様に、野鳥の死因解析を通じ、食料 (食糧)、水、エネルギー等の資源の状況を顧みることになりました。要するに、日本社会の営みの過程で、多くの野鳥が死んでいる事実です。つまり、国民すべてが当事者 (加害者) で、もちろん、野鳥を誰よりも愛する皆さんも含まれます。なお、この本 (浅川 2022b) のエピソードは、週刊少年サンデー (小学館) で連載中の『ラストカルテ 法獣医学者 当麻健匠の記憶』 (作 浅山わかび) でも触れています。そちらも併せてご覧下さい。

<もし、死体を見つけた場合>

野外で野鳥などの野生動物の大量死を目にされた際、種や場所によって対応する行政・公的機関は異なりますので、再確認願います。また、適切に連絡し、その指示に必ず従い、死体に無闇に触ることはお控え下さい。

引用文献

- 浅川満彦 2010. 北海道野鳥だより162:4-5.
- 浅川満彦 2022a. 野生動物医学への挑戦-寄生虫・感染症・ワンヘルス. 東京大学出版会:196 pp.
- 浅川満彦 2022b. 野生動物の法獣医学-もの言わぬ死体の叫び, 地人書館:254 pp.
- 吉野智生 2012. 北海道野鳥だより167:4-5